

令和 7 年度宮城県置き型授乳室プロモーション強化業務
カタログ掲載事業者公募要領

1 公募の目的

宮城県では、子育て世帯が安心して外出できる環境の整備を図るため、「みやぎ・どこでも授乳室プロジェクト」を推進しています。本事業は、その一環として県内への置き型授乳室の設置を促進することを目的とし、導入を検討する事業者向けに、複数の製作事業者の製品情報を集約したカタログを作成するものです。

つきましては、本カタログに掲載する置き型授乳室の製作事業者を以下のとおり公募します。

2 掲載対象

本カタログに掲載する対象は、既に製作または販売されている「置き型授乳室」とします。

(注) 本要領において「置き型授乳室」とは、施設を改修することなく設置でき、利用者に個室空間を提供できるもので、仕様書または取扱説明書に「授乳用」であることが明示されている、移動・設置が比較的容易な個室型またはブース型の施設を指します。

3 掲載のメリット

本カタログに製品情報が掲載されることで、以下のメリットが期待できます。

(1) 宮城県内事業者への広報機会の提供

置き型授乳室の設置を検討している県内事業者や市町村に対し、貴社の製品情報を効果的にアピールできます。

(2) 県の PR 活動との連携

宮城県が実施する「令和 7 年度宮城県置き型授乳室プロモーション強化業務」(以下、「委託業務」という。)を通じて、貴社の製品が広く周知される機会を得られます。

4 応募資格

応募できるのは、以下の条件をすべて満たす法人または個人事業主とします。

(1) 宮城県内に設置可能である置き型授乳室(本要領に定める「置き型授乳室」に準ずるもの)の製作を現に実施していること。

(2) 宮城県の施策に理解を示し、本事業の目的に賛同すること。

(3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(4) 本業務の応募開始時から公募期間の締切りまでの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領(令和 2 年 4 月 1 日施行)」に掲げる資格制限の要件に該当しない者であること。

(5) 宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (6) 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、またはその関係者ではないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当せず、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。

5 募集する情報

応募事業者は、貴社が製作する置き型授乳室について、以下の情報を提供してください。

- (1) 製品名称・型番
- (2) 「置き型授乳室設置促進事業補助金」の県産材を使用した置き型授乳室に係る要件を満たすかどうか
- (3) 標準的な本体価格（税込）
- (4) 導入実績・事例（内、宮城県内の導入実績）
- (5) 製品の概要・特長（寸法、重量、材質、機能、安全性、デザインコンセプトなど）
- (6) その他、アピールポイント（独自技術など）
- (7) 問い合わせ先（企業名、担当部署名、電話番号、メールアドレス、ウェブサイト URL など）

※必ずしもカタログに掲載する内容となるものではありません。

【情報提出時の留意事項】

- (1) 製品写真
JPEG または PNG 形式で、製品全体及び内部が分かるものを提出してください。
- (2) 製品仕様書
PDF 形式で提出してください。
- (3) その他
提供いただく情報のファイル形式や容量については、別途県または委託業務受注者から指示する場合があります。

6 応募方法

以下 URL のフォームにより応募してください。

(<https://logoform.jp/form/GQGB/1109252>)

なお、応募の締切りは令和7年7月18日（金）午後5時とします。

【提出書類】

- (1) 応募申込書
- (2) 提案製品の概要資料（パンフレット、製品仕様書、写真など、上記「5 募集する情報」が確認できるもの）
- (3) 会社概要（企業情報、事業内容、実績などがわかる資料）
- (4) その他、参考資料（任意）

7 選定方法

提出された書類に基づき、以下の点を総合的に評価し、掲載事業者の選定を行います。

- (1) 製品の安全性、機能性、汎用性
- (2) デザイン性、独自性
- (3) 県産材活用への取り組み
- (4) これまでの導入実績

8 スケジュール

公募開始：令和7年6月30日（月）

応募締切：令和7年7月18日（金）午後5時

選定結果通知：令和7年7月24日（木）（予定）

【応募後の流れ】

(1) 審査・選定

応募締切後、提出書類に基づき、県において審査及び選定を行います。

応募多数の場合や、審査の結果によっては、掲載されないこともあります。

(2) 掲載情報の確認・調整

選定された事業者には、カタログ掲載に向けた詳細情報の確認、写真素材の最終提出などについて、別途県より連絡します。

(3) カタログ作成・発行

提供された情報に基づき、別途発注する委託業務受注者がカタログを作成します。

カタログ発行は、令和7年8月以降を予定しています。

(4) 配布

作成されたカタログは、委託業務で活用するほか、県内の事業者、市町村等へ配布する予定です。

9 留意事項

- (1) 本カタログへの掲載は無料です。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出された情報は、本カタログ作成の目的以外には使用しません。
- (4) カタログの内容、デザイン、部数等については、委託業務受注者及び宮城県が協議の上、最終決定します。
- (5) 掲載にあたり、追加で情報提供をお願いする場合があります。
- (6) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。

【掲載事業者の責務と注意事項】

(1) 情報更新の義務

カタログ掲載後、製品の仕様、価格、問い合わせ先等に変更が生じた場合は、速

やかに「10 問い合わせ・書類提出先」へ届け出てください。

(2) 掲載内容の責任

提供された情報が正確であり、第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害していないことについて、事業者が一切の責任を負うものとします。

(3) 情報提供への協力

県が実施するプロモーション活動の一環として、追加の情報提供や個別取材等への協力をお願いする場合があります。

(4) アンケート調査への協力

本事業に関するアンケート調査等への協力をお願いする場合があります。

(5) 掲載情報の削除

以下のいずれかに該当すると県が判断した場合、掲載情報の削除を行う場合があります。また、損害賠償を求める場合があります。

- ・登録申請内容に虚偽、不備及び不正等があった場合
- ・公序良俗に反する営業を行っている実態が認められた場合
- ・本要領に違反する行為が認められた場合
- ・その他、県が掲載の継続を不適切と判断した場合

10 問い合わせ・書類提出先

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県保健福祉部子育て社会推進課子育て支援班

「令和7年度宮城県置き型授乳室プロモーション強化業務」担当宛

電話番号：022-211-2528

FAX 番号：022-211-2591

E-mail：kosodates@pref.miyagi.lg.jp